

新型ウイルス感染症対応・緊急子ども給付金

～東京都内ひとり親家庭・高校生活サポート～のお知らせ

2020年8月8日(土)

東京都内に住むひとり親家庭の高校生のうち、自分があてはまるという人は、ぜひ申し込んでみてください。もう少し詳しく知りたい人は、問い合わせ先までいつでも連絡してください。(日本語または英語ですが、まずはぜひご連絡ください。)

【募集人数】 400人 ※申込がおおときは、対象者の中から抽選をして決めます。

【対象者】

東京都内に住んでいる、申込条件1～4にすべてあてはまるひとり親家庭の高校生

※ひとり親家庭には、別居など事実上のひとり親世帯も、ふくみます。(単身赴任などは、ふくみません。)

※生活保護世帯や、児童養護施設や里親などでくらししている高校生は、ふくみません。

【申込条件】 つぎの1～4のすべてにあてはまる必要があります。

1. つぎの(1)(2)どちらかにあてはまる世帯

- (1) 保護者など、おもに収入を得ている人の2020(令和2)年度住民税が非課税の世帯
- (2) 2020年4月～7月までの保護者など主に収入を得ている人の収入が、住民税非課税世帯と同じくらいの世帯

※2020年4月～7月分の収入の月平均に12ヶ月をかけたものが、住民税非課税(所得割と均等割の両方が非課税)世帯の収入ベースの目安よりも少ない

※(2)の目安額 育てている子どもの数

1人 204.4万円、2人 206万円、3人 256万円、4人 306万円、5人 356万円

2. 新型コロナウイルスの影響で、家計の収入が減ったもしくは支出が増えた世帯

3. 新型コロナウイルスの影響で、高校生活にかかわる費用が支払えなかったことがある、または今後支払えない可能性がある世帯

ない可能性がある世帯

4. 高等学校などに通っていること

※住まいが東京都であれば、学校は、東京都ではなくても大丈夫です。国公立、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校、フリースクール、外国人学校、各種学校などもふくみます。



Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

【給付内容】 高校生ひとりに 3万円を給付します。かえす必要はありません。

【申込期間】 2020年8月8日(土) 10:00~8月18日(火) 23:59

※申込期間を過ぎた場合は、どのような理由でも受け付けることはできないのでご理解ください。

【申込から、給付決定までのながれ】

- セーブ・ザ・チルドレンが申込内容を確認し、対象にあてはまっているか1次審査します。
- 定員よりおおい対象者がいたときは、そのなかから抽選をし、400人を内定します。
- その後、内定者に証明書類の提出をお願いします。書類が確認できたら給付決定です。

【申込方法】

このフォームから、保護者の方が入力してお申込ください。

※フォームの入力がわからないときは、タイトルに「ひとり親家庭高校生給付金」と書いて、下の問い合わせ先にメールでご相談ください。

※申込された方には3日以内(平日3日以内、土日祝日はふくみません)に確認のメールを送ります。もし3日たっても連絡がないときは、メールでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 ひとり親家庭高校生給付金担当

E-mail : japan.soap@savethechildren.org

※職員は在宅勤務をしているので、お問合せはメールでお願いいたします。

何か分かりづらいことがあれば、いつでもご相談ください。

個人情報の保護について

この活動で得た個人情報は、この活動やアンケート、情報提供のためにつかい、セーブ・ザ・チルドレンが責任を持って管理・保管します。情報を統計的分析や活動報告などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは絶対にありません。ただし、申込情報の集計を、セーブ・ザ・チルドレンが個人情報の守秘義務契約を結んだ企業などに、業務の一部として個人情報のあつきを頼むときがあります。このときにも、みなさまの個人情報はセーブ・ザ・チルドレンの個人情報保護原則のもとでまもられます。セーブ・ザ・チルドレンのプライバシーポリシーはこちらをご覧ください。https://www.savechildren.or.jp/privacy_policy/



Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン